

平成 29 年 4 月の市民の声（全 3 通のうち 3 通）

市民の声の内容と、そのお返事の一部を紹介します。

◇消防団員の報酬について

【ご意見・ご提案など】

団員の年間報酬、各種手当では配属している部に振り込まれていると聞きましたが、幹部には直接個人口座に振り込まれているとも聞きました。

1. なぜ、手当での支給方法で上記のような扱いに差があるのか？
2. 所属部一括振込みだと、活動している団員、活動しなかった団員がひとくくりに扱われるのは不公平では？他の地域では個人口座に振り込まれているとも聞くが本当か？
3. 退団した際、いつ退団手当をもらえるのか。

（平成 29 年 4 月 3 日）

【お返事】

消防団員の報酬については、お問合せのとおり個人払いと各部に対して一括で支払う 2 つの方法で対応しています。

個人払いとしている理由は、年の報酬支払額が 5 万円を超える場合、国税庁の示す所得税基本通達により税に対する会計処理を個々に実施する必要があるためです。個人払いの対象者は、分団長以上の消防団員となります。

各部への報酬等の一括支払いは、合併前の各町消防団時代から実施しています。事前に各消防団員から委任状を提出していただき、各部に支払っています。支払われた報酬等の取扱いは、各部に一任しております。

報酬等の支払い方法については様々なご意見があり、現在消防団本部と協議を進めております。報酬等の支払い方法は県内の各市町村で異なり、5 市が個人口座への振り込みを実施しています。

退職報償金の支払い事務は、新潟県市町村総合事務組合が行っています。受給に関する申請事務手続きは、消防本部消防団係が窓口となります。

消防団を退職された方に対し、5 月中に受給申請に関する案内文を送付し、6 月末に取りまとめた申請書を新潟県総合事務組合に提出しています。申請から退職報償金が口座に入金されるまで、おおむね 1 か月程度の期間を要します。退職報償金の申請事務については、速やかな手続きを心掛けますので、ご理解をお願い

いたします。

(担当：消防本部消防庶務課)
問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇看護師の超勤手当について

【ご意見・ご提案など】

久しぶりに、六日町市役所へ行きました。

職員の対応が良く、明るい雰囲気になったと思います。ありがとうございます。

市民病院について。看護学生です。

看護師さんの残業代がついていないそうですが、公務員という事でなのでしょうか？就職先として考えていましたが、残念です。小出病院の評判がよく、迷っています。

調査・改善をお願いします！！

(平成 29 年 4 月 6 日)

【お返事】

地元の病院に興味を持っていただき、ありがとうございます。

公務員だから、残業手当（超過勤務手当）が支払われないということはありません。勤務時間を超えて勤務を行った場合は、適切に超過勤務手当が支払われます。28年度は、市民病院の看護師 111 名に対し、総額で 1,500 万円ほどの超過勤務手当を支給しています。どうぞ、ご安心ください。

しかしながら、このようなご指摘をいただいたことについては、超過勤務に対する考え方を看護部全体で確認すべきと受け止めております。

市民病院は、「働きやすい・働き続けられる職場づくり」を目標に、職員全体で取組みを行っております。皆様に選ばれる病院・看護部となるよう、さらに職場環境の改善に努めてまいります。

病院見学やインターンシップも随時受け付けておりますので、ぜひご参加ください。地元に戻ってこられることを、楽しみにしております。

(担当：市民病院庶務課)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇寄贈した図書について

【ご意見・ご提案など】

先日、何冊か本の寄贈をララ内の図書館へしたのですが、1ヶ月経っても寄贈した本がまだ置かれていない様です。

図書の采配は図書館側に任せるとしましたが、ほぼ新品同様の図書を置かないのはどういった理由からでしょうか。

出来るだけ多くの方に読んでもらいたく寄贈したのですが、本の行方が分からなくなってしまう様では安心して寄贈も出来ないかと思えます。

(平成 29 年 4 月 21 日)

【お返事】

日頃より図書館をご利用いただき、ありがとうございます。

また、この度は貴重な蔵書をご寄贈いただき、重ねて感謝を申し上げます。

図書館では、市内外の様々な方から多くの本をご寄贈いただいております。

平成 28 年度は、1,300 冊を超える本をご寄贈いただき、限られた予算で本を購入している図書館としては、大変ありがたく感じております。

ご寄贈いただいた本は、登録作業として書誌情報の入力、バーコードや IC タグの設置、フィルムコートなど、数多くの準備作業を経てから書棚に並ぶことになっております。寄贈いただいた順に準備や登録作業を行い、書棚に出しておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

ご寄贈いただいた本の中には、寄贈時には気付かなかった破損や汚損が見つかる場合もございます。また、書棚に並べると劣化が進む貴重な資料などもございますので、書棚に並べるかどうか、大和図書室や塩沢図書室に配置するかなど、図書館司書が「南魚沼市図書館資料収集方針」に基づき適宜判断させていただきますので、この点についてもご了解をお願いいたします。

(担当：社会教育課図書館係)

問合せ：秘書広報課 ☎773-6658